

申1号 第12回定期総会発言等に基づく申し入れ② 6月9日団体交渉実施！

4. 1人駅勤務箇所が増加する中で、終電後の落とし物拾得作業を行うことが困難なため、対策を講じること。

【回答】現行通りの対応となる。

【ポイント】

組合からは・・

- ・ルールとして見張りがいない場合、作業を行えない。
- ・終電後の落とし物拾得があった際に、本体駅に協力を要請してもいいのか？
- ・本体の駅に、「終電後の拾得となることがあります」とのポスターによる注意喚起が行われている。

会社回答(要旨)

- ・安全が確保できない中で作業は行えない。
- ・本体駅だけではなく、支店当直・管理者に確認を取ってほしい。

5. 1人勤務箇所が増加している中、業務が輻輳した場合の対策を講じること。

【回答】現行通りの対応となる。

【ポイント】

組合からは・・

- ・単線で対面式の駅で、車イスの対応が上下線で輻輳したとき、列車を遅らせてまで対応するべきか。お客さまを待たせてクレームを受けるのか。その対応に責任を取らなければならないことが不安でしかない。
- ・券売機対応、ホーム上で転倒されたお客さま対応、酔客による窓口対応の業務が輻輳し、とても一人では到底対応ができない。すべてがクレームに発展する事象であるが、会社が社員を守ってくれるのか。
- ・2人勤務の方がよりサービスを提供できるのでは？

会社回答(要旨)

- ・業務で輻輳する場面に直面した時、対応に困った場合、支店当直や管理者へ相談をしてほしい。
- ・結果も含めてありのまま報告をしてほしい。
- ・頭ごなしに「社員に責任を問う」ことはない。

6. 更衣室と執務室までの距離が離れている職場があるため、各職場の特情を鑑みて、出退勤打刻機を更衣室に設置する事。また、出退勤打刻機の設置基準を明らかにすること。

【回答】各駅の状態を踏まえて設置している。

【ポイント】

組合からは・・

- ・東京駅では、更衣室から執務室がかなり離れているという現実があるが、会社は認識しているか。
- ・更衣室から執務室に行くにも時間がかかるために、30分も早めに自宅をでている社員がいる。
- ・執務室に向かう途中にお客さまから問い合わせを受けたりすることもあり、それが原因で打刻がギリギリになってしまうこともある。例えば、急病人対応等で遅れてしまう場合などの連絡手段や責任はどうなるのか？
- ・現在、更衣時間は5分だと短すぎる。

会社回答(要旨)

- ・打刻機の設置箇所は、執務室でなければならないという訳ではないが、管理者が社員のコンディションを把握しやすくするため、執務室に設置している。
- ・執務室へ向かう途中で問い合わせ等を受けた場合はそのまま対応して報告して頂きたい。遅れに関して、管理者へ報告していれば、社員の責任は問わない。
- ・更衣時間は判例で5分としている。

働きやすい職場環境を実現するため、組合に結集しよう！

ステーションサービス協議会に対する質問や意見などはこちらまで



[JR 東労組お問い合わせフォームはこちら！](#)